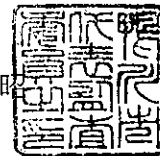




鴨川市監査委員処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和8年9月11日

鴨川市代表監査委員 川名 敏昭



鴨川市監査委員訓令第1号

鴨川市監査委員処務規程の一部を改正する訓令

鴨川市監査委員処務規程（平成17年鴨川市監査委員訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第243条の2の8第3項」を「第243条の2の9第3項」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年9月24日から施行する。